



平成 25 年 11 月 11 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(コード番号：8628 東証第一部)
問合せ先：常務取締役 和里田 聡
TEL：03(5216)8650

夜間取引市場開設の要望について

松井証券は、日本取引所グループに対して、改めて株式の「夜間取引市場開設要望書」を提出することとしましたので、お知らせいたします。

松井証券は、予てより株式市場の更なる活性化には東京証券取引所における夜間取引が不可欠であると考え、平成 15 年 8 月、平成 16 年 11 月に「夜間取引市場開設要望書」を提出し、その後も継続してその必要性について訴えてきました。今日に至るまで、夜間取引市場の開設は見送られてきましたが、要望書の提出からおよそ 10 年が経過し、当時 60%程度であった個人株式委託売買代金に占めるインターネット証券会社経由の比率が 90%程度にまで達するなど*1、株式市場を取り巻く状況が大きく変化しております。

従来より 24 時間取引が行われている外国為替証拠金取引 (FX) に加え、平成 19 年 9 月には大阪証券取引所のデリバティブ市場 (先物取引、オプション取引) *2 においてイブニング・セッションが開始され、平成 23 年 7 月には夜間立会へと改称して取引終了時が翌 03:00 まで延長されるなど、個人投資家が夜間に取引を行うことのできる市場は拡大しています。現に、デリバティブの夜間取引においては、その対日中取引比率が 4 割弱まで高まってきており*3、我が国株式市場のグローバル化に伴うリスク・ヘッジ手段の一つとして個人投資家に活用されている様子が窺えます。しかしながら、一方の株式の現物市場においては、夜間における海外市場の動向、先物取引価格の変化に従い、翌朝の始値が前営業日 15:00 時点の終値から大きくギャップアップもしくはギャップダウンする状況に変わりはなく、夜間における株式取引の必要性が改めて認識されるようになったと考えます。

そのため、松井証券は夜間取引に係るアンケート調査を実施し、株式の夜間取引が真のニーズであるという個人投資家の意見を日本取引所グループに訴えてまいります。

[夜間取引に係るアンケート](#) (アンケートページへ)

(ご参考)

[夜間取引市場開設要望書の提出について](#) (平成 16 年 11 月 10 日)

以上

*1：当社調べ。(出典) 東証統計資料、各社決算短信、各社決算発表資料、各社ホームページ

*2：日経 225 先物取引、日経 225mini、大証 NYダウ先物取引、日経 300 先物取引、RNプライム指数先物取引及び日経 225 オプション取引

*3：大阪証券取引所発表「夜間取引の取引状況について—取引開始から 5 年—」(平成 24 年 9 月 18 日)

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに